熊本県	様	
	所在地又は住所	
	商号又は名称	
	代表者の役職・氏名 (契約の相手方)	
	電話番号	
		営業所等の長に県との契約の権限を委任している場合は、 こいる方を記載して下さい。
電子契約同意書兼メールアドレス確認書		
(業務名) に係る契約については、熊本県と電子契約サービスを利用して、地方自治法第234条第5項の規定に基づく 契約内容を記録した電磁的記録を作成し、契約を締結することに同意します。 なお、電子契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。		
①署名権限者用.	メールアドレス:	
②担当者用メール※署名権限者と同じ	ルアドレス: <u>じ</u> 場合は、省略できます。	
【担当者】※必ず。 部 署 名:	ご記入ください。	
役職・氏名:		

※本契約が建設工事の請負契約に該当する場合は、建設業法第19条第1項又は 同条第2項による書面交付に代え、同条第3項に規定する電磁的措置を講ずる ことを承諾するものとします。

【裏面の注意事項を参照ください。】

## 【注意事項】

- 1 利用する電子契約サービスについて 利用する電子契約サービスは、熊本県が指定する立会人型電子署名の電子契約 サービスとします。
- 2 お届けいただくメールアドレスと本書の提出方法について
- (1)電子契約で電子署名を行う者として、署名権限者と担当者の2名が必要です。
  - ※署名権限者とは、法人の場合、当該法人の契約締結権を有する者であり、代表者又は契約締結権限を委任された者に限ります。なお、担当者について制限はありません。
  - ※電子署名及び契約締結の手順については3をお読みください。
- ②電子契約サービスから署名依頼のメールを受信する「署名権限者用メールアドレス」と「担当者用メールアドレス」を表面に記載してください。
  - ※「署名権限者」と「担当者」が同一の場合は、「担当者用メールアドレス」の記載を省略することができます。なお、この場合、電子契約サービスからの署名依頼のメールは「署名権限者用メールアドレス」のみに送信されます。
  - ※お届けいただくメールアドレスは、フリーメールアドレスは不可とします。
  - ※外部からのメール(電子印鑑GMOサイン noreply@gmosign.com )を受信できるようにメールの設定をお願いします。
- ③表面に記載された「担当者用メールアドレス」(「担当者用メールアドレス」の記載を省略された場合は、「署名権限者用メールアドレス」)から、本県の契約事務担当所属へ本書を送信してください。
  - ※送信の際は、メール本文に送信者の氏名を明示してください。

## 3 電子署名及び契約締結の手順について

- ① 「担当者用メールアドレス」あてに電子契約サービスから署名依頼のメールが 送信されます。メールの内容に従って、契約書の内容を御確認のうえ、電子署名 を行ってください。
- ② ①の処理が完了後、「署名権限者用メールアドレス」あてに電子契約サービス から署名依頼のメールが送信されます。メールの内容に従って、契約書の内容 を御確認のうえ、電子署名を行ってください。
- ③ ②の処理が終了後、電子契約サービスから本県の契約事務担当所属あてに 貴社(者)の電子署名が完了したメールが送信されます。本県の契約事務担当 所属で電子署名を行うと、契約が確定し、締結となります。

## 4 その他

諸事情により電子契約が締結できない場合は、紙による契約書の作成に移行する場合があります。